

開催日時：平成31年3月1日（金）14:00～16:00

開催場所：鯖江広域衛生施設組合 管理棟 大会議室

1 開会

2 前回議事録の確認

事務局より、前回議事録の概要を説明。

委員長：事務局案を承認する。

3 ごみ排出量の実績及び推計、新ごみ焼却施設等の施設規模について

【質問・回答等】

委員：ごみ排出量等の実績には福井市（越廼地区・清水地区）の実績が記載されているが、新ごみ焼却施設等の施設規模を設定するために算出した計画ごみ量には、福井市（越廼地区・清水地区）は含んでいないという認識で問題ないか。

事務局：問題ない。今後、福井市（越廼地区・清水地区）から発生するごみは、新ごみ焼却施設で処理しないため計画ごみ量には含んでいない。なお、下水汚泥量については、これまでと同様に鯖江市、越前町、池田町及び福井市（越廼地区・清水地区）から受け入れを行う予定である。

委員：新ごみ焼却施設の低位発熱量について、鯖江クリーンセンター（既設）や南越清掃組合の新ごみ処理施設と比べて高い理由をご説明願いたい。

事務局：鯖江広域衛生施設組合圏域から発生するごみは、併せ産廃や眼鏡由来の廃プラスチックといった、高カロリーのごみの割合が高いため、低位発熱量が高くなっていると考えられる。また、鯖江クリーンセンター（既設）の低位発熱量は、昭和61年の建設時に計画した値であり、現在とは状況が異なるため値に差がある。

委員：鯖江市の事業系ごみ排出量について、平成25年度から平成29年度にかけて増加しているが、削減目標は「平成29年度から平成38年度にかけて2%削減」となっている。事業系ごみは眼鏡等の地場産業が影響していると考えられるが、その点について、今後の見通しは、どのように考えているか。

事務局：事業系ごみ排出量の増加の要因としては、スーパーが新しく建設されたこと、賃貸住宅の増加等が挙げられる。今後は、削減目標の達成を目指し、事業者に対して、ごみの減量化等の指導を行っていく。

委員：新ごみ焼却施設の計画ごみ質は、下水汚泥を含んだ値なのか。また、高カロリーのごみを燃やすことに関して、現在、焼却炉の維持管理等でなにか工夫しているのか。

事務局：新ごみ焼却施設の計画ごみ質は、下水汚泥は含んでいない。また、焼却炉の維持管理上の工夫として、毎年度、部分的な耐火物の補修等を行っている。

4 ごみ焼却施設等に係る建設スケジュールについて

【質問・回答等】

委員：粗大ごみ処理施設について、平成5年から使用し、平成36年度に解体を行うとのことだが、解体時期等に関して交付金上の問題はないか。

事務局：補助金を用いて建設した施設は、7年または8年以上使用することが求められるが、その観点からすれば、粗大ごみ処理施設は30年程度使用することになるため、問題ないと考えている。

委員：敷地造成工事について、新ごみ焼却施設を鯖江クリーンセンター（既設）と同じ敷地内に建設することに關する地元への説明会は、今後実施するという認識で問題ないか。

事務局：問題ない。

委員：新ごみ焼却施設と粗大ごみ処理施設を同時に建設することによる費用面でのメリットは、どの程度だと考えているか。

事務局：概算費用については、今後、検討する。

【意見】

委員：新ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設について、同時期に同敷地内で建設を行うことになるため、配置計画及び資材置場の確保等について、今後、事業を進める中で検討を行う必要がある。

5 1) 「基本方針」及び「地域における役割と災害対策」について

【決定事項】

➤ 新ごみ焼却施設における「基本方針」及び「地域における役割と災害対策」は、下記に示すとおりとする。

<基本方針>

- ①安全・安定な施設
- ②周辺環境に配慮した施設
- ③経済的・効率的な施設
- ④エネルギーを有効利用する施設
- ⑤災害に強い施設

<地域における役割と災害対策>

- ①適正処理
- ②見学者対応
- ③経済貢献
- ④エネルギー回収
- ⑤災害貢献

【質問・回答等】

委員：焼却等により発生した余熱の利用方法については、どのように考えているか。

事務局：現段階では、発電を行う予定である。

5 2) 処理方式の概要について

【決定事項】

➤ 新ごみ焼却施設で採用を予定する処理方式は、「ストーカ式」または「流動床式焼却炉」とする。

【質問・回答等】

委員：鯖江広域衛生施設組合と同様に、下水汚泥の混焼を行っている自治体についてもストーカ式を採用している場合が多いのか。

事務局：下水汚泥を混焼している自治体が少ないため把握できていない。

委員：建設等を行うにあたり、想定している以上に面積が必要となり、現在の敷地内で建設等が行えない場合も想定されるのか。

事務局：現在、メーカーに対し、アンケート調査を行っており、その中で、鯖江クリーンセンター（既設）を稼働しながら、現状の敷地内で建設が可能かどうか確認している。

5 3) 概算事業費について

【質問・回答等】

委員：入札時点と建設時点では、3年程度時期が異なるため、物価変動が生じる場合があると考えられるが、そのような場合はどのような対応となるのか。

事務局：基本的には、契約時の金額から変更することはないが、物価が大きく変動した場合は、物価変動を考慮する場合がある。

5 4) 事業方式の概要について

【決定事項】

➤ 事業方式については、第4回委員会で決定する予定であったが、現在、メーカーに対してアンケート調査を行っており、その回答を踏まえて、次回以降に決定するものとする。

6 その他

【決定事項】

第5回委員会は、平成31年5月22日（水）午前9:00～を予定する。

【質問・回答等】

委員：越前町では廃プラスチックを回収しているが、中国が受入を制限したことから、回収した廃プラスチックの処理を国内の業者に委託する必要が生じ、現在、その処理に高額な費用を払っている状況にある。今後の廃プラスチックの処理の方向性について、意見をお聞かせ願いたい。

事務局：環境省では、今後の廃プラスチック処理の方向性について検討中であり、鯖江広域衛生施設組合としては、その結果を踏まえ、今後慎重に検討していく必要があると考えている。

委員：下水汚泥の処理としては、焼却処理のみを対象としているという認識で問題ないか。

事務局：問題ない。鯖江市から排出される下水汚泥は、工場排水が一部含まれているため有害物が多く、農地の肥料として使うのは難しいと考えられる。

7 閉会

以上